

施策・事業の再構築と不断の点検精査（基礎資料）

施策・事業の再構築と不断の点検・精査

(主として内部事務的な事業で課題整理や方向付けの議論が前倒して可能と考えられる15事業)

所属名	事務事業名	22予算			23見込	
		事業費	一般財源	「上回っている」又は「比較困難」額 (一般財源)	事業費	一般財源
計画調整局	旧OTS線等利用促進関連経費	300,000	300,000	300,000	0	0
都市整備局	市設建築物建設整備事業	644,301	644,301	644,301	479,957	479,957
港湾局	北港処分地の管理運営	267,806	209,208	209,208	244,210	175,770
総務局	職員安全衛生管理	244,117	244,117	116,056	238,922	238,922
建設局	道路台帳の整備並びに管理に関する事務	265,094	265,094	265,094	265,010	265,010
財政局	起債業務 (公債費会計)	1,430,992	1,430,992	1,430,992	1,484,157	1,484,157
IT関連経費及び事務集約に伴う経費 (9事業)		4,957,585	4,955,506		4,757,311	4,757,311
総務局	文書管理システム運用保守事務	291,382	291,382	291,382	336,709	336,709
総務局	情報処理センター業務	1,500,061	1,500,061	1,500,061	1,374,382	1,374,382
総務局	職員情報システム運用管理業務	458,170	458,170	458,170	478,541	478,541
総務局	共通管理業務の簡素化・集約化	964,926	964,926	964,926	1,039,503	1,039,503
契約管財局	電子調達システム開発・運用	337,748	337,748	337,748	309,612	309,612
ゆとりとみどりの振興局	スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム	234,790	232,711	170,414	164,126	164,126
会計室	財務会計システムの管理及び運営業務	667,534	667,534	667,534	579,845	579,845
教育委員会事務局	システム業務(学校財務会計システム運行管理業務)	267,226	267,226	267,226	245,676	245,676
教育委員会事務局	システム業務(学校財務会計システム拡充)	235,748	235,748	235,748	228,917	228,917
(その他)						
健康福祉局	介護老人保健施設の整備	140,000	140,000	140,000	0	0

増▲減		3つの視点 (所属見解)			再構築・点検精査の方向性等
事業費	一般財源	地域	市民	大都市	
▲ 300,000	▲ 300,000	-	-	○	平成17年7月に実施したOTS線と地下鉄・ニュートラムの運営一元化による料金値下げによる影響額について、高速鉄道事業会計、港営事業会計及び一般会計が原則1:1:1で負担している。臨海地区の活性化が当初想定どおりに進んでいない状況や、現在の一般会計の厳しい財政状況を踏まえて、23年度から当該経費について、交通局に10年間の負担先送りを要請。(要請内容について、現在交通局で整理・検討中)
▲ 164,344	▲ 164,344	-	○	-	23年度に本庁舎の中央監視盤室業務を総務局へ移管。(事業費部分は入札予定)主として外郭団体の委託料であるため、(仮称)「新たな外郭団体改革計画(素案)」に基づき、派遣職員の引上げ、委託料の見直しを計画的に実施する必要がある。
▲ 23,596	▲ 33,438	-	○	○	今後、コスト比較を目的として調査する他都市の実施状況をもとに、23年度で個々の事務・作業内容の必要性を精査し、更なるコスト削減に努める。また事業費は、主として外郭団体の委託料であり、(仮称)「新たな外郭団体改革計画(素案)」からも、委託料の見直しを計画的に実施する必要がある。
▲ 5,195	▲ 5,195	-	-	-	法令により実施義務がある。被服貸与については、対象となる現場作業従事者数が他都市に比して多いため、職員一人あたり事業費では他都市水準を上回っていると想定される。今後、民間委託等による対象者の減少により、コスト削減が見込まれているが、引続き、安全衛生上の視点も踏まえながら、常時、必要性を精査しながら、改善を続けていく。
▲ 84	▲ 84	-	○	-	法令により整備・管理が義務付けられており、市民への閲覧にも供している。また、測量法等の改正により、公共基準点(世界測地系座標)に基づいた道路区域線の座標化を行う必要もあり、平成35年度を目途に整備を進めている。測量にかかる民間委託では、入札を実施しているが、市の測量業務の一元化をらまえて、直営の活用など更なる効率・効果的な手法を検討するとともに、システムプログラムを開発した業者に随意契約しているデータ作成業務については、継続的に精査を行っていく。
53,165	53,165	-	-	-	主として起債発行により付随的に発生する手数料である。手数料については、他都市と比較して最低コスト水準となっているため、水準を維持。事務費についても、引続き精査・見直しに取り組み更なる削減に努める。
▲ 200,274	▲ 198,195				
45,327	45,327	-	-	-	
▲ 125,679	▲ 125,679	-	○	-	
20,371	20,371	-	-	-	主にシステム関連経費であり、市民が利用できる2事業(電子調達システム、スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム)と内部事務の省力化・効率化を目的とした7事業となっている。
74,577	74,577	-	-	-	各システムとも「行政事務における情報通信の技術の適正な利用の推進に関する規程」に基づきシステムの企画・開発・調達の各段階において、市副情報統括責任者(総務局IT改革監)への協議、承認を経ている。
▲ 28,136	▲ 28,136	-	-	-	上記の協議により、システムの再構築時には、システムの開発から運用保守までの複数年契約の入札(総合評価方式)を実施するなどコストの削減に努めるとともに、改修・保守にかかる随意契約についても経費の精査を行っている。
▲ 70,664	▲ 68,585	○	-	○	今後、再構築を予定しているシステムについては、可能な限りパッケージソフトの導入や、さらなる事務の簡素化、ハードウェアの統合等を推進し、コストの一層の削減に努めていく。
▲ 87,689	▲ 87,689	-	○	-	
▲ 21,550	▲ 21,550	-	-	-	
▲ 6,831	▲ 6,831	-	-	-	
▲ 140,000	▲ 140,000	○	○	-	現時点では、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における23年度末までのサービス目標量にはほぼ達する見込みとなっている。また、自費で整備を希望する法人も多々あることから、補助事業については22年度をもって一旦収束する。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	19089	旧OTS線等利用促進関連経費				計画調整局				
						内部事務以外				
事業概要	旧OTS線と地下鉄・ニュートラムとの運営を一元化し、交通ネットワークの充実を図るとともに、利用者の利便性を向上させるため、平成17年7月より料金の値下げを実施した。(難波→コスモスクエア 480円→270円等) この値下げに伴う影響額に対する一般会計の分担金として、平成17年度より26年度までの10年間負担するものである。									
予算区分										
	事業費	特定財源				市費				
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①	
22予算a	300,000	0	0	0	0	0	0	0	300,000	
23概算b	300,000								300,000	
23-22 (b-a)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
増減 説明		事業費	一般財源	内容						
	増	計	0	0						
		内訳1								
		内訳2								
		内訳3								
	減	計	0	0						
		内訳1								
		内訳2								
内訳3										
「総点検」 分類	ウ-6 その他									
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】									
	本事業の実施による大阪港～中ふ頭間の鉄道料金値下げについては、住之江区、特に咲洲地区の市民に対し鉄道による円滑な移動手段の提供によって、市民の行動の活発化に貢献し、地域の活力向上に寄与している。									
	【市民生活基盤づくり】									
	旧OTS線は、咲洲コスモスクエア地区への唯一の鉄軌道であり、付近市民にとっての重要度が高い。本事業の実施により、旧OTS線と市営交通の運営一元化が可能となり、市内中心部と同等の鉄道サービスを当該地域の市民に提供し、利便性確保により市民生活を支えている。									
【大都市大阪の活力・貢献】										
咲洲コスモスクエア地区における来訪者の増加や企業の立地、まちづくり等を促進することは、本市の経済活性化と都市再生を図る上で重要な取組である。 本事業の実施により、大阪港～中ふ頭間の鉄道料金の値下げが可能となり、当該区間の利用者の増加、咲洲コスモスクエア地区の企業等立地の促進など一定の効果をあげている。 また、現在策定に向け中間とりまとめを行っている大阪市経済成長戦略において、夢洲・咲洲地区は、国際戦略総合特区(大阪市成長戦略拠点特区)への選定を国に要望し、大阪をハブとしたアジアのビジネス交流・交易拠点の形成をめざすことを掲げており、咲洲地区へのアクセス性向上を図っていくことは重要である。										

事業番号 事業名	19089	旧OTS線等利用促進関連経費	計画調整局 内部事務以外
その他必要な視点等からの検討	【その他必要な視点等】		
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大都市大阪の活力向上には必要な事業であり、引き続き実施していく必要がある。 ・一方で、本事業による交通局への分担金の支出については、旧OTS線の利用者数の増加や咲洲コスモスクエア地区への企業等の立地促進など一定の効果をあげているものの、厳しい経済情勢を反映し、現在、開発の進捗については、当初目標を下回る状況となっている。 ・こうした状況や一般会計の置かれている厳しい財政状況も鑑み、負担期間の延長も含めた支払の一時猶予などの検討も必要である。 		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のみとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つめ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	26040	市設建築物建設整備事業							都市整備局	
									内部事務以外	
事業概要	各局の依頼により、市設建築物の建設、整備等に関する業務を行う。業務実施にあたっては、コスト削減を図りつつ、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応、建設リサイクルの推進や長期利活用により建物のライフサイクルにおける環境負荷の低減等による地球環境への配慮といった公共建築物に求められる性能を確保する。また、局計画検討委員会等を適宜開催し、整備の基本方針・考え方の総合的な検討や地域景観を先導する良好なデザインへの取組みを行う。さらに、本市の建築技術の取りまとめとして、指針や仕様書等の策定など建築情報の収集・管理、及び各局に対する技術的協力・指導を行う。									
予算区分	裁量									
	事業費	特定財源				市費				
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①	
22予算a	644,301	0	0	0	0	0	0	0	644,301	
23概算b	479,957								479,957	
23-22 (b-a)	▲ 164,344	0	0	0	0	0	0	0	▲ 164,344	
増減 説明		事業費	一般財源	内容						
	増	計	0	0						
		内訳1								
		内訳2								
		内訳3								
	減	計	▲ 164,344	▲ 164,344						
		内訳1	▲ 152,122	▲ 152,122	市庁舎中央監視盤室業務の総務局への移管による減【見直し・当然減】					
		内訳2	▲ 12,222	▲ 12,222	市設建築物の整備保全業務にかかる業務運営費の減等【当然減】					
内訳3										
「総点検」 分類	エー4 その他									
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、地域力の復興のための直接的な事業ではないが、市設建築物の良好な整備保全は、かかる目的達成のために資するものである。									
	【市民生活基盤づくり】 市設建築物建設整備では、市民にとって安全で快適な施設としての品質や機能を確保した良質な公共建築ストックの形成に向けた取り組みを進めている。また、既存施設の改修工事・設備の保守点検に関する業務(整備保全業務)については、多様化する市民ニーズに的確に対応し市民サービスの向上に資するものであり、持続的に市民生活を支えるために必要な事業である。									
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、大都市大阪の活力・貢献のための直接的な事業ではないが、市設建築物の良好な整備保全は、かかる目的達成のために資するものである。									

事業番号 事業名	26040	市設建築物建設整備事業	都市整備局 内部事務以外
その他必要視点等からの検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>市設建築物の整備にあたっては、耐震化等による防災性の向上やユニバーサルデザインへの対応など、市民にとって安全で快適な施設としての品質や機能を確保した良質な公共建築ストックの形成に向けた取り組みを進めるとともに、コスト縮減を図るなど、効果的・効率的に事業を実施している。</p> <p>市設建築物建設整備事業のうち、整備保全業務については、大阪市建築技術協会に業務を委託している。協会が実施している整備保全業務は、都市整備局が実施している新築・増築工事に関する業務とは対象工事は違うものの、入札業務の実施など業務内容については都市整備局と同様のものであり、公共事業としての公平性・透明性・競争性の確保、並びに統一的な事業の実施が必要であることから、引き続き協会へ委託することとしている。</p> <p>また、これまで協会に委託してきた「市庁舎設備維持管理業務(中央監視盤室業務)」については、整備保全業務とは業務内容が異なることから、そのあり方について検討することとしている。</p> <p>事務事業総点検(中間とりまとめ)では、協会への業務委託について、より効率的な実施に努めるとともに、公益財団法人認定に向けた検討を行う必要があるとの見解が出されている。</p>		
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>協会では、18年度に策定した「経営5か年計画」に基づき、工事費のコスト縮減や、発注・入札業務における電子入札の導入などによる支出の縮減や、派遣職員の引き上げなどによる組織体制の見直しに取り組んでおり、整備保全業務のより効率的な実施に努めてきている。</p> <p>派遣職員の引き上げについては、整備保全業務の事業量等を勘案しながら引き続き、固有職員・OB職員等の配置状況を精査し、平成26年度末までには、平成21年7月時点の48人の、およそ1/2程度を引き上げることとしている。</p> <p>また、整備保全業務とは業務内容の異なる「市庁舎設備維持管理業務(中央監視盤室業務)」については、総務局への移管に伴い平成23年度より協会への委託を見直す予定である。</p> <p>委託の見直しに伴い、現在派遣している技能職員(2号職)については引き上げると共に、本市での配置については、新たな市政改革基本方針素案にある技能職員の今後の業務のあり方に基づき、全市的な視点で再配置される見込みである。</p> <p>公益法人制度改革への対応としては、平成22年度中に公益認定申請手続きを行う予定である。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	28056	北港処分地の管理運営				港湾局 内部事務以外			
	事業概要	北港処分地南地区(夢洲)第2・3区において、本市が排出者として処理責任を負う港内・河川浚渫土砂の処分等を行っており、本処分地における浚渫土砂の受入並びに処分地の適正な管理運営を行う。							
予算区分	裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	267,806	0	0	0	58,598	0	0	0	209,208
23概算b	244,210				68,440				175,770
23-22 (b-a)	▲ 23,596	0	0	0	9,842	0	0	0	▲ 33,438
増減 説明	増	事業費		一般財源		内容			
		計	0	0					
		内訳1	0	0					
		内訳2	0	0					
	減	計	▲ 23,596	▲ 33,438					
		内訳1	▲ 19,056	▲ 19,056	受入作業費のコスト縮減(排砂管・薬剤購入の減等)				
		内訳2	▲ 4,540	▲ 4,540	調査・観測業務等の見直し				
		内訳3	0	▲ 9,842	夢洲護岸の建設費に係る下水道負担分の増等(収入増)				
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、地域力の復興に直接つながるものではない。								
	【市民生活基盤づくり】 本事業は、公害防止対策事業により除去した有害物質であるダイオキシン含有底質を受け入れるための最終処分場を管理する事業でもあり、現在は他に受入先が見受けられないことから、都市環境の保全や公害防止のためにも引き続き優先的に実施する必要がある。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 関西経済を支える大阪港や河川の機能を維持・増進するために発生する浚渫土砂を適正に処分するために不可欠な事業であり、現在は他に浚渫土砂の受入先も見受けられないことから、引き続き優先的に実施する必要がある。埋立竣功後については、土地の利用促進を図り、夢洲と咲洲地区が、将来の大阪の発展に向けた「成長戦略拠点特区」としてめざしている、グリーン・テクノロジー・アイランドの形成や国際物流機能の強化等、アジアの生産・物流拠点としての展開や社会経済環境の変化を把握し、中長期の需要を見極めつつ、開発を進めていく。								

事業番号 事業名	28056	北港処分地の管理運営	港湾局 内部事務以外
その他必要 な視点 等からの 検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港や河川の機能の維持及び都市環境の保全や公害防止のために不可欠な事業であり、引続き実施していく必要がある。また、本事業を実施するために不可欠な廃棄物埋立護岸の管理運営は港湾管理者の業務でもある。(港湾法第12条第1項第11の3号) ・当地区において浚渫土砂の処分地を確保することにより、本市港湾局及び他局の工事等で発生する浚渫土砂に係る処分地までの運搬経費を圧縮できることから、これらのコスト削減にも貢献している。 ・本業務である浚渫土砂の受入作業については、(財)大阪市環境事業協会に委託している。協会については、本市が設立した公益法人であり、処分地内の泥面高や余水管理、適正な浚渫土砂の受入や施設の管理等、本市にかわり、本業務の公正な判断及び指導が行え、本市との綿密な連携も行えらるとともに、公害防止の観点からも信頼性のおける対応が期待できる。また、北港処分地南地区第1区(環境局所管)における廃棄物埋立処分の作業指導監督業務を環境局から受託しており、今後においても北港処分地全体におけるより一層の総合的・効率的な事業運営が期待できる。このような理由から本業務を円滑に遂行できる唯一の公益法人であると考え、特名随意契約を行っている。 ・本業務については、単に浚渫土砂を受入れる作業だけではなく、日常的な施設の維持管理、定期的な水質・底質の調査や泥面高の管理等、処分地の適正な管理運営のために必要な業務がある。従って、受入量の変動が本事業の事業費に反映されない要素が含まれている。 ・また、北港処分地南地区(夢洲)における浚渫土砂の受入残容量が逼迫しており、可能な限り処分地を延命化させるためには、受入量の抑制を図っていくことが必要である。 		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既にこれまでも現場作業の分担の見直しによる人員の減、排砂管の設置方法の検討による敷設費用やリース代の減等を行ってきた。 ・今後も、処分地の延命化による事業量の推移を見据えた管理体制の見直しなど、更なるコスト縮減に努める。 ・平成22年度 事業内容の精査、管理体制の見直し 同様に浚渫土砂の受入を行っている他都市の実施状況を調査し、個々の業務のコスト比較をすることで妥当性を検証する。 ・平成23年度以降 事業内容の精査、管理体制の見直し 23年度予算においては、土砂受入場所を見直して排砂管設置に係るコスト縮減を図った。 今後は、受入量の減少及び受入範囲の縮小に伴い、余水管理の点検業務や水質悪化対策用の薬品にかかる経費等の縮減が見込まれる。また、平成22年度の調査結果を踏まえて、本市の事業内容を再検証するとともに、管理費等の固定経費も含め、個々の事務・作業内容の必要性及びコストの妥当性を精査し、更なるコスト縮減に努める。また事業費は、主として外郭団体への委託料であり、(仮称)「新たな外郭団体改革計画(素案)」も踏まえ、委託料の見直しを計画的に実施する必要がある。 <p>※本事業の事業費については、人件費を含んでいる。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つめ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	15028	職員安全衛生管理		総務局 内部事務以外					
	事業概要	労働安全衛生法に基づき、事業主としての安全配慮義務を果たすため、各種健康診断の事後措置の実施、職場安全衛生委員会の活性化、産業医の有効活用等を図る。安全衛生に配慮した作業服等を貸与する。							
予算区分	裁量	※産業医報酬等、一部非裁量経費							
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	244,117	0	0	0	0	0	0	0	244,117
23概算b	238,922								238,922
23-22 (b-a)	▲ 5,195	0	0	0	0	0	0	0	▲ 5,195
増減 説明	増	事業費		一般財源		内容			
		計	0	0					
		内訳1							
		内訳2							
	減	計	▲ 5,418	▲ 5,418					
		内訳1	▲ 5,418	▲ 5,418	被服貸与者数及び単価の減(詳細は後述のとおり)				
		内訳2							
		内訳3							
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業は、労働安全衛生法・大阪市職員被服貸与規則等の法令等に基づき事業主としての安全衛生義務を果たすため実施しているものであり、「地域力の復興」という視点での分析はなじまない。								
	【市民生活基盤づくり】 本事業は、労働安全衛生法・大阪市職員被服貸与規則等の法令等に基づき事業主としての安全衛生義務を果たすため実施しているものであり、「市民生活基盤づくり」という視点での分析はなじまない。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業は、労働安全衛生法・大阪市職員被服貸与規則等の法令等に基づき事業主としての安全衛生義務を果たすため実施しているものであり、「大都市大阪の活力・貢献」という視点での分析はなじまない。								

事業番号 事業名	15028	職員安全衛生管理	総務局 内部事務以外
その他必要視点等からの検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>職員安全衛生管理業務には、産業医の選任や衛生管理者の選任など、労働安全衛生法により事業主として義務を負うものが多く含まれている。そうしたことから、法令順守の視点の視点は当然であるが、労働安全衛生法第3条において、「事業者は、単に職場における労働者の安全と健康を確保するようにならなければならない。」ともされていることから、単に事業を削減することは不適切であり、常時、安全衛生上の視点を踏まえながら、効率的な事業運営に向けて十分精査していく必要がある。</p>		
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生法・大阪市職員被服貸与規則等の法令等に基づき事業主としての安全衛生義務を果たすため実施している事業であり、引き続き実施していく必要があると考えている。 ・本事業のうち、被服貸与事業については、平成21年度に事務服を廃止するなど、安全衛生上の視点により必要性が少ないと判断できるものについては、随時見直しを進めてきたところである。 ・また、平成18年度より希望制を導入することにより、貸与の周期に当たっている場合であっても、既貸与分を使用できる場合は貸与の時期を繰り延べることも可能になるよう見直しを行ってきた。 ・現時点においては、こうした見直しを行うことにより、安全衛生上必要な被服だけを貸与しているものと考えている。 ・清掃業務(他都市も実施しており比較が容易な事業)において、他都市(1都市)と平成22年度実行の被服単価を比較したところ、本市の方が安価(大阪市18,000円 A市22,000円)であった。 ・しかし対象者が多い(大阪市2,800人 A市1,600人)ため、予算規模が大きくなっている。 ・対象となる現場作業従事者数が他都市に比して多いため、職員一人あたり事業費では他都市水準を上回っていると想定される。 ・被服貸与事業については、現場作業を伴う業務との連動性が非常に高い事業であることから、今後、それらの業務の民間委託等が進むことによって、予算縮減が見込まれると考えている。 ・引き続き、安全衛生上の視点も踏まえながら、常時、必要性を精査しながら改善を続けてまいりたい。 ・なお、衛生管理事業は、主に、産業医に対する報酬や衛生管理者等に対する研修などであるが、産業医の選任および衛生管理者等の選任は、労働安全衛生法により実施を義務付けられているものであることから、引き続き、その規定に基づき、効率的な事業実施を行いたい。産業医の具体的な内容であるが、現在80名程度の非常勤嘱託の産業医により、職場巡視や長時間勤務者・メンタル不調者等に対する面接などを実施している。 ・他都市(1都市)と比較したところ、体制が異なるため単純には比較できないが、日額単価で比較すると、本市の方が安価(大阪市28,000円、A市60,000～80,000円程度)であった。 ・また、産業医報酬の予算規模としては他都市(1都市)を上回っていたが、A市においては20名の常勤職員が産業医業務を行っており(本市:1名)その部分などが産業医報酬の予算に含まれていないことから比較困難である。 ・本事業の今後の推移であるが、産業医報酬については、現在、大阪府医師会より報酬の増額を求められているが、府・他都市の状況を踏まえて対処するとともに、引き続き効率的な事業の実施に努めてまいりたい。 <p>【予算増減説明】</p> <p>職員被服貸与事業 Δ5,418千円(169,018千円 → 163,600千円)</p> <p>選択希望制における貸与数の減及び入札による単価の減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業服 平均希望率の減 Δ1.99%(92.14% → 90.15%) 貸与総数の減 Δ737着(44,002着 → 43,265着) 平均単価の減 Δ9.84円(3,521.72円 → 3,511.88円) <ul style="list-style-type: none"> ・作業靴 平均希望率の増 +0.62%(92.99% → 93.61%) 貸与総数の減 Δ135足(5,727足 → 5,592足) 平均単価の減 Δ36.50円(6,662.67円 → 6,626.17円) 		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見詰め直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	27005 道路台帳の整備並びに管理に関する事務		建設局 内部事務以外							
	事業概要	道路台帳(調書・図面)については、道路法第28条及び道路法施行規則第4条の2により、道路管理者に調製・保管、閲覧義務及び記載事項が定められており、適正な道路管理を行うための必要不可欠な資料である。市域全体の道路区域を確定し道路台帳の整備完了を図るとともに、告示の該当箇所や工事等による現況変更箇所については、現地を調査及び測量し補正を行い、道路台帳(調書・図面)の適正な管理を行っている。								
予算区分	裁量									
	事業費	特定財源			市費					
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①	
22予算a	265,094	0	0	0	0	0	0	265,094		
23概算b	265,010							265,010		
23-22 (b-a)	▲ 84	0	0	0	0	0	0	▲ 84		
増減 説明		事業費	一般財源	内容						
	増	計	0	0						
		内訳1								
		内訳2								
		内訳3								
	減	計	0	0						
		内訳1								
		内訳2								
内訳3										
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの									
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】									
	本事業については、地域の新たな負担・地域の活力向上・地域の新たなビジネスや雇用に直接つながるものではない。									
	【市民生活基盤づくり】									
	<p>道路は市民生活を支えるうえで必要不可欠な都市基盤施設である。また、道路には公共用物として機能を発揮させるため、私権の制限など特別な規制がかかり、その沿道についても公法上の義務が課せられるなど市民の権利と利益に密接に影響を与えるため、その影響範囲を常に明確にしておく必要がある。道路管理者は道路区域線の確定、道路敷地の構成等、道路に関する資料整備を行い、道路管理上の基礎的な事項を総括して把握するため道路台帳の整備並びに管理事業を行っている。</p> <p>道路台帳(調書・図面)は、適正な道路管理を行うための必要不可欠な資料であるとともに、法により道路管理者に調製・保管、閲覧義務が定められており、市域全体の道路区域線を確定し、道路台帳の整備の完了を図る必要がある。</p> <p>道路区域線の管理については、適切に管理し、位置情報を迅速に提供できるよう、適正な管理状態にしておくため、測量法の改正や不動産登記規則の改正に伴う公共基準点(世界測地系座標)を使用した測量、加えて、世界測地系座標での不動産登記が原則とされたことに対応できる道路区域線の座標化を順次実施し、その成果を市民に提供していく必要がある。その結果、道路明示等の市民サービス向上並びに世界測地系座標での不動産登記が可能となる。</p> <p>事業の実施方法は、道路区域線の確定や図面の補正や作成については、民間委託による運営をおこなっているものの、道路管理者としての権限行使であり、適切な運営が行われるよう指導監督する必要があるが、より効率かつ効果的な手法を今後検討する必要がある。</p> <p>(参考)世界測地系座標・・・地球を測る基準(ものさし)をこれまで日本の国土を測る基準であったのが、世界共通の基準として定められた座標系。</p>									
【大都市大阪の活力・貢献】										
本事業については、都市圏域、関西の活性化・発展に直接つながるものではない。										

事業番号 事業名	27005	道路台帳の整備並びに管理に関する事務	建設局 内部事務以外
その他必要 な視点 等からの 検討	【その他必要な視点等】		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路は市民生活を支えるうえで必要不可欠な都市基盤施設であり、当該事業は道路管理に不可欠な事業であるため、引続き実施していく必要がある。 ・法令により本市が実施すべき事業であり、運営手法については民間を活用して、より効率かつ効果的な手法を今後検討する必要があると認識している。 ・道路台帳の整備にあたり、平成14年の測量法の改正で、新たに測量成果を世界測地系座標で整備することを義務付け、平成16年度の不動産登記法の改正では、公共基準点(世界測地系座標)を使用した不動産登記を原則としたことから、公共基準点に基づいた道路区域線の座標化が求められている。このため、必要最小限の経費で最大の効果が発揮できる整備手法に絞って業務を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ①道路中心網地区調査測量業務 ②座標変換・公共基準点網再整備業務 <p>道路台帳整備事業計画 : 平成35年度終了予定 事業手法及び見直し : ・道路区域線確定測量業務の発注方法は競争入札で実施。 ・道路台帳補正業務については、システムプログラムを開発した業者と随意契約しているが、今後とも継続的に精査していく。 ・平成22年度については、人員の有効活用による委託業務の一部を直営で実施し経費削減を図っており、今後も効率かつ効果的な手法を検討する。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	17004	起債業務 (公債費会計)				財政局 内部事務以外			
		事業概要 ・市債の発行・借入及び元利金の償還に関する事務							
予算区分	その他								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	1,430,992	0	0	0	0	0	0	0	1,430,992
23概算b	1,484,157								1,484,157
23-22 (b-a)	53,165	0	0	0	0	0	0	0	53,165
増減 説明			事業費	一般財源	内容				
	増	計	55,719	55,719					
		内訳1	55,719	55,719	起債発行額の増+211億円(2,926億円→3,137億円)に伴う手数料の増				
		内訳2							
		内訳3							
	減	計	▲ 2,554	▲ 2,554					
		内訳1	▲ 2,554	▲ 2,554	事務費の見直しによる減				
		内訳2							
内訳3									
「総点検」 分類	エ-2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業は、予算で計上した起債を調達するため、起債を発行する経費であり、付随的に必要となる手数料経費である。「地域力の復興」に直接つながるものではない。								
	【市民生活の基盤づくり】 本事業は、予算で計上した起債を調達するため、起債を発行する経費であり、付随的に必要となる手数料経費である。「市民生活基盤づくり」に直接つながるものではない。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業は、予算で計上した起債を調達するため、起債を発行する経費であり、付随的に必要となる手数料経費である。「大都市大阪の活力・貢献」に直接つながるものではない。								

事業番号 事業名	17004	起債業務 (公債費会計)	財政局
			内部事務以外

【その他必要な視点等】

○手数料

・本事業は、予算で計上した起債を調達するため、起債を発行する経費であり、付随的に必要となる手数料経費がほとんどを占めている。(22予算:1,417,604千円(99.1%)、23概算:1,473,323千円(99.3%))

・手数料水準については、政令指定都市レベルにおいて最低水準となっており、近隣の京都市・神戸市や人口規模等が似かよった横浜市・名古屋市の4市の平均と比較しても低くなっている。

・また、市政改革の取組みにより、起債発行の削減を図ってきたことに伴い、17年度から22年度の5年間で手数料経費を削減している。
▲600,529千円(17年度:2,018,133千円→22年度:1,417,604千円)
(参考)発行額 ▲54,651百万円(17年度:347,250百万円→22年度:292,599百万円)

【22年度の状況】

市場公募債(10年債)の手数料				市場公募債(5年債)の手数料			
名称	内容	本市の料率	4市の平均料率	名称	内容	本市の料率	4市の平均料率
募集委託手数料 (受託手数料)	発行される地方債の募集を委託するための手数料	1.2銭/100円	1.2銭/100円	募集委託手数料 (受託手数料)	発行される地方債の募集を委託するための手数料	1.0銭/100円	1.0銭/100円
引受手数料	地方債の募集費用及び総額を引受けるための手数料	30.0銭/100円	31.25銭/100円	引受手数料	地方債の募集費用及び総額を引受けるための手数料	22.5銭/100円	23.125銭/100円
新規記録手数料	債券を振替債で発行するための必要な経費	発行額に応じて算定 (下記参照)	発行額に応じて算定 (下記参照)	新規記録手数料	債券を振替債で発行するための必要な経費	発行額に応じて算定 (下記参照)	発行額に応じて算定 (下記参照)
元金償還手数料	元金を投資家に支払うための手数料	元金×0.075銭/100円	元金×0.075銭/100円	元金償還手数料	元金を投資家に支払うための手数料	元金×0.075銭/100円	元金×0.075銭/100円
利子支払手数料	利子を投資家に支払うための手数料	元金×0.075銭/100円	元金×0.075銭/100円	利子支払手数料	利子を投資家に支払うための手数料	元金×0.075銭/100円	元金×0.075銭/100円

その他必要な視点等からの検討

新規記録手数料について(全国統一基準)

概要		
内容	一般債の発行から償還までの銘柄情報管理などのために徴収する手数料	
徴収対象者	新規記録に係る発行者(発行者の発行代理人を適し請求し、当該発行代理人が納入)	
徴収料率	発行総額(新規記録に係る銘柄ごと) 料率	
	レンジ1 1億円以下の部分	基本料率① 0.95bp (<※)
	レンジ2 1億円超 5億円以下の部分	①の料率の 80%
	レンジ3 5億円超 10億円以下の部分	60%
	レンジ4 10億円超 50億円以下の部分	40%
	レンジ5 50億円超 100億円以下の部分	20%
	レンジ6 100億円超 500億円以下の部分	10%
	レンジ7 500億円超 1,000億円以下の部分	5%
レンジ8 1,000億円超の部分	2.5%	
(<※)bp=1/10,000		
項目	内容	
○特例一般債(注)の場合	徴収しない	
<small>①主証券決済整備法に規定する政令で定める日までに発行の決議がされ、その発行後に発行者が仕債等振替法の適用を受ける旨を取締役会の決議において定めた仕債</small>		

○事務費

・市政改革の取組みなどにより、17年度から22年度の5年間で証券調製委託の見直しや広告料の見直し等を行うなど、事務費においても削減している。
▲42,015千円(17年度:55,403千円→22年度:13,388千円)

・23年度に向けても定期刊行物の見直しや印刷経費・広告料の見直し等を行うなど引き続き削減を図っていく。
▲2,554千円(22年度:13,388千円→23年度:10,834千円)

再構築、点検・精査の考え方

【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】

・起債発行に伴う手数料は、他都市と比較して最低コスト水準となっているため、引き続き、この低水準を維持していく。

・事務費についても、引き続き精査・見直しに取り組むなど、更なる削減に努めていく。

【再構築における3つの視点等からの検討】について

・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。

・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	15008	文書管理システム運用保守事務							総務局
									内部事務
事業概要	文書管理システムの運用及び保守に関する事務。 第1次稼働:平成17年1月、第2次稼働:平成19年1月。								
予算区分	非裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	291,382	0	0	0	0	0	0	0	291,382
23概算b	336,709								336,709
23-22 (b-a)	45,327	0	0	0	0	0	0	0	45,327
増減 説明			事業費	一般財源	内容				
	増	計	55,915	55,915					
		内訳1	741	741	交通・水道局の本格利用開始に伴うヘルプデスク要員増				
		内訳2	54,710	54,710	機種更新に伴う機器使用料の増(現行機器は再リース⇒新機器のリース開始)				
		内訳3	464	464	新機器の設置場所がIDCに変更されることに伴う阿波座~IDC間の回線使用料				
	減	計	▲ 10,588	▲ 10,588					
		内訳1	▲ 9,279	▲ 9,279	運用保守工数の見直し				
		内訳2	▲ 75	▲ 75	システム操作履歴ログの遠隔地保管の見直し				
内訳3		▲ 1,234	▲ 1,234	機種更新作業1年目と2年目の工数の差分による減					
「総点検」 分類	キ 引き続き改善しながら実施するもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、地域力の復興に直接つながるものではない。								
	【市民生活基盤づくり】 本事業については、市民生活基盤づくりに直接つながるものではない。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、大都市大阪の活力・貢献に直接つながるものではない。								

事業番号 事業名	15008	文書管理システム運用保守事務	総務局 内部事務
その他必要 な視点 等からの 検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>文書事務は日常の事務執行に直接必要な、本市全体に関わる基本的な業務であり、その円滑な処理・執行は本市業務の推進、ひいては市民サービスの向上に必要不可欠のものである。本市では平成18年4月に「大阪市公文書管理条例」を施行し、公文書管理の適正化に取り組んでいる。</p> <p>国や他の地方公共団体においても「電子政府」「電子自治体」の実現に向けて、行政事務の電子化・ネットワーク化をはじめとする情報化施策が積極的に進められている状況である。他の政令市の状況は、18市中17市で文書管理システムが導入されているが、本市のように市長決裁までシステム上でやっているのは少数である。</p> <p>こうしたことから、文書の作成から登録・保存、廃棄等に至るまでの文書に関する情報を一元的に管理する「文書管理システム」を構築し、文書事務の高度化を図り、各種事務処理の効率化・円滑化を進めるとともに、市民等の情報公開ニーズへの対応を行っているものである。</p> <p>国において公文書管理法が平成23年4月施行予定である等、公文書管理の一層の適正化が求められる中で、簡素・効率的かつ適正な文書管理事務を進めるために文書管理システムの有効活用を推進する必要がある。</p>		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>【システム稼働後の効果】</p> <p>①システムに文書を登録することによって、文書情報がデータベース化される。データベース化に伴い、反復・定例決裁等については既存の起案情報を再利用することにより、事務処理時間の短縮が図られる。</p> <p>②簿冊・文書の目録情報をシステム上で一元管理することによって、簿冊・文書の情報検索・集計が端末機で容易に行えるようになり、文書の引継や廃棄、所在管理等の効率化・適正化が図られる。</p> <p>③電子決裁を利用すると、端末機上での回議や進捗管理が可能になり、決裁事務に要する時間の短縮が図られる。とりわけ、庁舎が離れた局をまたがる合議や本庁・事業所間の合議決裁については、決裁事務のための移動時間がなくなり、大幅な時間短縮になる。</p> <p>④文書の電子化を進めることにより、ペーパーレス化や事務室の省スペース化を実現することができる。</p> <p>⑤登録された情報を活用して、「簿冊」「文書」「行政刊行物」に関する目録情報をインターネット上で公開しており、積極的な情報公開を行っている。</p> <p>【経費縮減の取り組み】</p> <p>経費面では、IT調達ガイドラインに定められた調達時の手続きにより、「企画フェーズ」「予算フェーズ」「調達(発注)フェーズ」の各段階でIT改革監と協議を行い、ライフサイクルコストや調達方法の適正化を図った上でIT改革監の承認に基づき実施している。</p> <p>2次稼働後(H19年度)の運用経費と比較して、安定稼働による工数見直し等によりH20～22年度の3年間で57,021千円の運用経費を縮減する等、費用対効果の向上に取り組んでいる。今後も引き続き、委託料の精査を実施し費用対効果の向上を進める。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>文書管理システムの今後については、本年4月に策定した「内部事務システムの業務・システム最適化計画」において、「財務会計パッケージに付属する文書管理機能をカスタマイズすることで、財務会計システムと統合し、職員ポータルとの連携を検討する(平成29年度に統合予定)」と方向性を定めている。</p> <p>現在、機器のリース期間満了に伴い、新たに入札により調達する新機器への移行のための機種更新作業を行っているところ(平成22～23年度)であり、作業完了後の平成24年度より具体的な検討を開始する。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	15020	情報処理センター業務							総務局
									内部事務
事業概要	・市政運営におけるITの利活用を支えるため、本市通信ネットワークや大阪市ホームページ基盤をはじめ、本市の基幹的なシステムの運用を行う情報処理センターなど、全庁的なIT基盤について必要な整備及び安全かつ効率的な運用管理を行う。								
予算区分	その他		(裁量・非裁量)						
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	1,500,061	0	0	0	0	0	0	0	1,500,061
23概算b	1,374,382								1,374,382
23-22 (b-a)	▲ 125,679	0	0	0	0	0	0	0	▲ 125,679
増減 説明			事業費	一般財源	内容				
	増	計	23,610	23,610					
		内訳1	23,610	23,610	センター運用業務委託の入札に向けた見積結果等による増				
		内訳2							
	内訳3								
	減	計	▲ 149,289	▲ 149,289					
		内訳1	▲ 76,922	▲ 76,922	次世代IT基盤整備構築業務(15016)において実施(業務間の移行)				
		内訳2	▲ 36,367	▲ 36,367	通信回線の本数削減の効果				
内訳3		▲ 36,000	▲ 36,000	機器構成の最適化等による効果					
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】								
	・本事業については、地域力の復興に直接つながるものではない。								
	【市民生活基盤づくり】								
	本事業は、直接的に市民生活の基盤づくりにつながるものではないが、住民基本台帳システム、国民健康保険システム、介護保険システム、総合福祉システム、税務事務システム等の、直接的に住民サービスを担うシステムを稼働させる前提となる事業(ネットワーク等基盤システム)であり、市民生活基盤づくりの一端を担う業務である。								
【大都市大阪の活力・貢献】									
・本事業については、都市圏域、関西の活性化・発展に直接つながるものではない。									

事業番号 事業名	15020	情報処理センター業務	総務局
			内部事務
その他必要 な視点 等からの 検討	【その他必要な視点等】		
	<p>情報処理センターは、大型計算機や主要なサーバ等を設置し、通信ネットワークを介して多数の庁舎で業務システムが利用できるよう集中管理し、人員配置や設備投資で効率化を図ってきた。当センターが機能しないことになれば市民サービスの提供に大きな影響が生じることから、安定的な運用に努めているが、最新の技術動向や信頼性を考慮しながら、事務事業の集約や委託部分の拡大など効率化を図り、また調達については大阪市IT調達ガイドラインに従って精査を行うことで競争性を確保し、安定的な運用を維持しつつ本市全体におけるIT関連経費の縮減を進める。</p>		
再構築、点 検・精査の 考え方	【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】		
	<p>【センター運用業務の委託拡大】 中央情報処理センターでは、平成8年度より電子計算機のオペレーション業務の外部委託を開始し、業務のシステム化の進展に合わせて委託内容を拡大し、外部要員を効果的に活用しながら運用管理を行ってきた。 平成19年12月以降については、オペレーション業務だけでなく、各業務システムの運用、設備の維持管理業務まで委託範囲を拡大し、競争入札、長期継続契約で委託費用を抑えながら大幅な人件費削減を行っている。</p> <p>【通信回線の本数削減】 これまで、業務系ネットワークと情報系ネットワークは、個人情報保護等のセキュリティの観点から物理的に通信回線を分けていたが、近年のネットワーク技術の発達から同一回線でも論理的に分離しセキュリティを確保できるようになったため、通信回線の本数を削減し経費削減を行う。(平成22年度実施で削減効果は平成23年度から)</p> <p>【民間データセンターの活用】 ホームページ等のインターネット接続に関わる機能について、これまで本市が自前で構築・運用してきたが、近年の民間データセンターが提供するサービスが充実してきており、自前での構築より安価になってきたため、民間データセンターの活用により経費削減を行う。また、本市の情報処理センターはシステム機器の増加により収容能力が不足してきたため、機器の設置場所についても民間データセンターを利用することとし、不足分の機器設置スペースとホームページ等のサービスを併せて競争入札で調達することとする。(業務は次世代IT基盤整備構築業務(15016)へ移行)</p> <p>【ファイルサーバの統合】 文書等を保存・共有するためのファイルサーバは庁舎毎に設置しているが、近年の機器性能の向上と通信回線の高速化により一箇所に統合して設置することが可能となってきたため、経費削減のためにファイルサーバの統合を行うと共に、機器調達は競争入札を行う。(平成23年度実施で効果の発生は平成24年度から)</p> <p>【大型汎用機の見直し】 中央情報処理センターに設置している大型汎用機では、市民向け帳票の印刷やシステム間のデータ連携等の処理を実施しているところであるが、大型汎用機はメカ固有技術や機種への依存度が高いため、標準的な技術を利用したオープン系IT基盤に移行し、将来の安定的な運用の実現と機器調達における競争性の確保を図る。(平成23年度開発着手、平成25年度から順次移行)</p> <p>【機器構成の最適化】 機器の保守期限到達に伴う更新の際には、効率のよい最適な機器構成を十分に検討し機器費用が縮減されるよう努力していく。(平成22年度実施で削減効果は平成23年度から)</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	15022	職員情報システム運用管理業務							総務局	
									内部事務	
事業概要	職員の採用・退職・給与支給・昇給昇格等の人事・給与業務の処理を行う業務システムの運用管理業務を行っている。									
予算区分	その他		裁量:683			非裁量:477858				
	事業費	特定財源				市費				
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①	
22予算a	458,170	0	0	0	0	0	0	0	0	458,170
23概算b	478,541									478,541
23-22 (b-a)	20,371	0	0	0	0	0	0	0	0	20,371
増減 説明			事業費	一般財源	内容					
	増	計	43,984	43,984						
		内訳1	43,984	43,984	人事委員会勧告等制度改正に伴う改修経費の増					
		内訳2								
	減	計	▲ 23,613	▲ 23,613						
		内訳1	▲ 14,630	▲ 14,630	SE単価見直しによる減					
		内訳2	▲ 8,983	▲ 8,983	作業範囲の見直しによる運用保守経費の減					
		内訳3								
「総点検」 分類	キ 引き続き改善しながら実施するもの									
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、地域力の復興に直接つながるものではない。									
	【市民生活基盤づくり】 本事業については、市民生活基盤づくりに直接つながるものではない。									
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、大都市大阪の活力・貢献に直接つながるものではない。									

事業番号 事業名	15022	職員情報システム運用管理業務	総務局 内部事務
その他必要 な視点 等からの 検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>職員情報システムは、「大阪市情報化計画」の内部情報系システムに位置付けられ、人事・給与に関する事務処理システムとして構築された。各業務ごとの把握している職員情報をデータベース化し、採用から退職に至る事務をトータルシステムとして事務処理の正確性を高め、また事務処理を迅速かつ効率的に処理することにより事務の効率化・省力化効果として、事務処理経費の軽減につなげている。</p> <p>また、本システムは、人事・給与業務の適正を図るだけでなく、他の内部情報系システム(文書管理システム・勤務情報システム・庁内情報ネットワークシステム)の認証基盤を支えるシステムとなっており、一般事務の適正な執行や全庁IT化の推進の観点からも、本市事務事業全般に非常に大きな効果を及ぼしている。</p> <p>以上のことから、本システムは、単なる一業務システムの枠組にはとどまらない重要な役割を有するため、人事・給与事務のみならず、一般事務が適正に処理されるためにも、本システムの着実な運用・保守は不可欠なところであるが、財政状況が厳しい中、運用保守経費のさらなる削減に向け検証・精査を行っていく。</p>		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>本システムは、平成22年1月に機種更新を行ったが、更新業者の調達についてIT調達ガイドラインに基づき、総務局IT改革監への協議による内容精査や機器調達における一般競争入札の実施など透明性の確保やコストの縮減に努めている。</p> <p>また、次期調達(平成27年度を想定)では内部事務関連システム(職員情報システム、勤務情報システム、庶務ガイドシステム等)の統合も視野に入れ、運用保守経費の削減を目的に再構築を検討する必要がある。</p> <p>再構築にあたっては、従前の業務のやり方にとらわれることなく、コスト削減の観点から業務の単純化・標準化・集約化など簡素で効率的なシステムをめざすとともに、既存パッケージの導入についても合わせて検討していく。</p> <p>①職員情報システムは、人事委員会勧告等による人事・給与制度の改正が多く複雑であるため、その都度、改修するとコストが非常に高くなる。したがって、現行システムに対する影響度を考慮して判断し、処理対象人数等の影響範囲が少ない場合などは、システム改修を行わず手作業などの事務処理として対応している。</p> <p>②平成22年度にSE単価を技術者ランク別とすることにより運用経費の軽減を図ったが、工数も含めて今後も引き続き検証・精査を行っていく。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	15030	共通管理業務の簡素化・集約化							総務局
									内部事務
事業概要	各局・区で行っている人事・給与・福利厚生受付等の庶務業務を総務事務センターで集約								
予算区分	裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	964,926	0	0	0	0	0	0	0	964,926
23概算b	1,039,503								1,039,503
23-22 (b-a)	74,577	0	0	0	0	0	0	0	74,577
増減 説明			事業費	一般財源	内容				
	増	計	92,357	92,357					
		内訳1	85,724	85,724	次期調達実施に伴う総務事務センター運営委託の引継経費等の委託料増【債務負担行為議決額に含む】				
		内訳2	6,633	6,633	文書保管スペース書架設置費用にかかる備品購入費等の増				
	減	内訳3							
		計	▲ 17,780	▲ 17,780					
		内訳1	▲ 2,360	▲ 2,360	会計室への非常勤嘱託職員経費の移管				
		内訳2	▲ 15,420	▲ 15,420	運営の安定化に伴う消耗品費、通信運搬費及び機器使用料等の減【見直し】				
内訳3									
「総点検」 分類	キ 引き続き改善しながら実施するもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、地域力の復興に直接つながるものではない。								
	【市民生活基盤づくり】 本事業については、市民生活基盤づくりに直接つながるものではない。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、大都市大阪の活力・貢献に直接つながるものではない。								

事業番号 事業名	15030 共通管理業務の簡素化・集約化	総務局 内部事務
その他必要視点等からの検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年2月策定の市政改革マニフェスト(市政改革基本方針)の中で、人材マネジメントの再構築及び組織の生産性向上の観点から、市長部局等の各局・区・大規模事業所等の庶務部署の業務プロセス等を見直し、内部事務の執行体制をより効率的なものとするため、平成18年11月に「共通管理業務簡素化・集約化等基本計画基本計画」を策定した。 ・方策の柱は、職員の給与に関する事務や手続き、福利厚生に関する受付等を始めとする業務を集約して包括的にアウトソーシングする総務事務センターを平成20年10月から稼働した。 ・体制としては、民間事業者のノウハウを積極的に活用し、効果的・効率的に事務を行うことができるよう、本市職員による管理業務部門と民間事業者による委託業務部門との体制で運営している。 ・こうした取り組みで、平成22年度までに庶務業務に従事する職員のうち約420人を順次削減してきた。 (H19: ▲70人、H20: ▲78人、H21: ▲199人、H22: ▲75人) ・人件費縮減効果として累積効果額は約64億円。一方、事務センター運営経費や人件費等に約45億円を要しており、費用対効果として、差し引き約19億円である。また、平成23年度以降の平年度ベースでは年間約18億円の縮減効果を想定している。 	
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総務事務センターは本市職員による管理業務部門、民間事業者による委託業務部門との体制で運営しており、委託部門の選定にあたっては、総合評価による一般競争入札を活用し、平成23年度までの複数年契約として、透明性の確保やコストの縮減に努めている。 ・24年度以降のセンター運営については、委託内容の精査や管理業務部門職員のあり方の検討を行い、平成23年度に次期調達(一般競争入札)を実施し、さらなる効率的・効果的なセンター運営に努める。 ・職員の勤怠管理を行う勤務情報システムについては、運用保守において、IT調達ガイドラインに基づき、総務局IT改革監との協議による工数精査や、機器調達について一般競争入札の実施など透明性の確保やコスト縮減に努めているが、引続きSE単価や工数の精査によるコスト縮減に努めていく。 	

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】
再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見詰め直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	18003	電子調達システム開発・運用							契約管財局
									内部事務
事業概要	インターネットを利用して入札参加資格の登録申請処理を行う業者登録システム、入札・開札・落札決定等の事務を行う電子入札システム、発注予定案件や契約結果、登録業者名簿等の情報提供を行う入札情報サービスシステム、発注・契約事務処理、各種統計処理、指名停止などの事務を支援する契約業者管理システムの4つのサブシステムで構成された電子調達システムの運用。 また、平成23年度に稼働予定の新システムの開発・調達を行っている。								
予算区分	非裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	337,748	0	0	0	0	0	0	0	337,748
23概算b	309,612	0	0	0	0	0	0	0	309,612
23-22 (b-a)	▲ 28,136	0	0	0	0	0	0	0	▲ 28,136
増減 説明		事業費		一般財源		内容			
	増	計	157,951	157,951					
		内訳1	106,200	106,200	制度改正等に対応したシステム改修経費及び機器リース料等の増				
		内訳2	51,751	51,751	電子入札の全庁展開(新規事業)による増				
		内訳3							
	減	計	▲ 186,087	▲ 186,087					
		内訳1	▲ 186,087	▲ 186,087	機種更新業務(システム開発)の終了による減				
		内訳2							
内訳3									
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、「地域力の復興」に直接つながるものではありません。								
	【市民生活の基盤づくり】 本事業については、「市民生活基盤づくり」に直接つながるものではありません。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、「大都市大阪の活力・貢献」に直接つながるものではありません。								

事業番号 事業名	18003 電子調達システム開発・運用	契約管財局 内部事務
その他必要な視点等からの検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区役所・局を通じた市役所力強化の取組における「良きガバナンスの実現」のための、公正確保などコンプライアンス改革の推進の視点 電子調達システムは、透明性や公正性を確保するとともに、事業者の利便性向上や環境への配慮に資するシステムであり、本システムを契約管財局以外の部署においても使用できるよう開発・運用を優先的に進めていく必要がある。 <p>■事業内容とその主旨</p> <p>電子調達システムは、インターネットを利用した入札及び入札に関する手続きを受付、処理するシステムであり、具体的には以下の項目を実現するためのシステムであり、透明性や公正性を確保した調達を実施するために必要不可欠なシステムである。</p> <ol style="list-style-type: none"> インターネットに接続できる環境があれば、電子調達システムを利用することにより、出向がなくても入札参加の申請や入札、あるいは入札情報の閲覧といったことが可能となる。 入札の過程や結果が即時にインターネット上に公表されるため、入札・契約事務の透明性が確保されるとともに、入札参加者の移動費や人件費等の軽減ならびに競争性の向上などによる調達コストの縮減が可能となる。 入札・開札事務等を電子化することにより、事務の軽減を図ることが可能となるほか、入札参加資格の登録や帳票作成、統計処理などの事務を効率的に行うことが可能となる。 <p>なお、システム開発(機種更新)業務、システムの円滑な稼働を維持するための保守業務及び契約制度の改正に伴う事務処理の変更に対応するためのシステム改修業務そのものについては、業務委託により実施しているところである。</p> <p>■機種更新業務について</p> <p>IT関連業務の発注については、コストの縮減・適性化の観点から、平成19年10月に「大阪市IT調達ガイドライン」及び「大阪市情報システム調達に係る総合評価落札方式運用ガイドライン」が総務局において策定されており、これらのガイドラインにより開発経費が1億2千万円超の案件については総合評価落札方式により調達することが規定されている。</p> <p>本システム機種更新業務についても、これらの規定に基づき、総合評価方式一般競争入札を契約方式とし、開発希望業者からのシステム開発手法や運用方法等の技術提案と、ライフサイクルコスト(開発経費と保守経費)とを評価対象として、最も適正であると認められる開発業者を決定したところである。</p> <p>また、平成19年4月に制定された「行政事務における情報通信の技術の適正な利用の推進に関する規程」に基づき、システム更新時の基本方針、開発(変更)計画、調達(発注)計画について、市副情報統括責任者(総務局IT改革監)に対する協議と承認を受けている。</p> <p>これらのことから、本件事業にかかるコストについては、適正な執行がなされていると考えている。</p> <p>(参考) 基本方針: H20. 7. 31協議、H20. 8. 15承認 開発(変更)計画: H20. 8. 15協議、H20. 9. 29承認 調達(発注)計画: H21. 4. 13協議、H21. 4. 21承認 入札執行: H21. 6. 17 契約締結: H21. 7. 17(※開発期間 H21. 7. 17~H23. 3. 31)</p>	
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>電子調達システムは、ITシステムを利用し、入札手続きを進めていくものであり、手続きの透明性、公正性を確保するために必要不可欠なものであるが、再構築における3つの視点に直接つながるものではない。</p> <p>しかし、コンプライアンス改革の推進の観点から、平成23年度に予定している電子入札の各局への展開、全庁的な入札事務の統一は、透明性・公正性の向上が図れるため、事業の重要度は高いものである。</p> <p>■機種更新による効果</p> <p>現行システムは運用開始から6年以上が経過し、ハードウェアの老朽化とシステム自体の陳腐化が顕在化している。機種更新により、本システムの各局への展開や入札事務の全庁的な統一などのシステムの運用状況の変化に柔軟な対応が図れる。</p> <p>■コストの妥当性</p> <p>これまででは、当初のシステム開発の調達時点においては、運用後の保守経費までを視野に入れたものとはなっていなかったが、平成19年10月の「大阪市IT調達ガイドライン」の策定を受け、今回の機種更新においては、システムのライフサイクルコストについても評価を行っている。</p> <p>また、システム開発(機種更新)及びシステム改修の基本方針、開発(変更)計画、調達(発注)計画の策定時に、市副情報統括責任者(総務局IT改革監)と協議、承認を得ており、開発(改修)の手法、SE単価、工数等について精査のうえ、実施している。</p> <p>以上のように、当事業の優先度は高いものであり、事業実施にあたってはコスト縮減を行うなどの経費節減にも努め重点的に進める事業であると認識している。</p>	

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	22114	スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム							ゆとりとみどり振興局 内部事務以外
	事業概要	市内のスポーツ施設などに設置の公衆端末、電話やインターネットからスポーツ情報、教室、イベントなどの情報を提供し大阪市のスポーツ施設の予約手続きを行う。							
予算区分	裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	234,790	0	0	0	2,079	0	0	0	232,711
23概算b	166,205				2,079				164,126
23-22 (b-a)	▲ 68,585	0	0	0	0	0	0	0	▲ 68,585
増減 説明	増	事業費		一般財源		内容			
		計	0	0					
		内訳1							
		内訳2							
	減	計	▲ 68,585	▲ 68,585					
		内訳1	▲ 64,797	▲ 64,797	システム改造費の減				
		内訳2	▲ 3,788	▲ 3,788	外郭団体の再委託見直し				
		内訳3							
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 地域におけるスポーツは、人々の健康づくり、体力づくりの拠点であるだけでなく、スポーツの楽しさと喜びを通じて、家庭や世代間のふれあいと交流を促進し、相互理解を育むとともに、地域の歴史や伝統、文化にふれて、特色ある地域生活を一層豊かに発展させる要素の一つである。スポーツは交流と自治を育む重要なコミュニティ活動の一つであり、地域に対する愛着を育み、さらにまちづくりや地域福祉活動への参加にもつながる。 また、スポーツを通じた社会参加はより広い範囲のコミュニティ活動やボランティア活動への参加の契機にもなる。 本システムは、スポーツセンターをはじめ市民が身近なところで手軽にスポーツ・レクリエーションを楽しみ、またコミュニケーションを図る場所の提供を利便性の観点から支えるものである。								
	【市民生活基盤づくり】 本事業については、市民生活基盤づくりに直接つながるものではない。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本システムは、市内在住者のみならず、屋間市民である在勤・在学者も登録対象となっており、スポーツを通じての交流やコミュニケーションの場所の提供を図ることにより、大阪市のみならず近隣市町村の活力向上に貢献している。								

事業番号 事業名	22114	スポーツ情報・施設利用ネットワークシステム	ゆとりとみどり振興局 内部事務以外
その他必要 な視点 等からの 検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>本システム導入の主たる目的は、市民の利便性の向上であり、スポーツセンターなどに設置の専用端末や区役所に設置の行政端末だけでなく電話やインターネットからも大阪市のスポーツ施設82施設の抽選申込みや空き状況照会、予約申請が行え、施設の情報、教室、イベント情報などの入手が可能である。利用料金の徴収についても一元的に管理し、口座振替が可能であり料金収納業務の効率化にもつながっている。</p> <p>また、システムを活用した抽選予約により、公平性の確保が図られている。このように本システムの存在により、市民の利便性が向上し、施設の利用を促進している。</p>		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>当システムによる施設予約・情報提供はスポーツ施設利用者に定着しており、業務廃止した場合、抽選や予約のために事前に当該施設にいけない人は施設利用できなくなるなど市民の利便性の低下をきたす。</p> <p>これまで、平成21年度に機器保守を含む機器リース契約について長期継続契約を導入し、平成22年度からは、それまで外郭団体へ一括発注していた運用保守業務と運用管理業務を分離し、運用保守を本市からの直接発注に切り替えを行なう等、予算要求の時点から総務局IT担当と協議を行い、承認を得て契約を実施している。</p> <p>また、全市的なIT効率化の方針に沿った見直しに努めており、平成23年度からは外郭団体への運用管理委託から再委託分を直接契約に変更し、引き続き全市的なIT経費抑制の方針に基づき、実施可能なところから、システムの一層の効率化、経費の節減に取り組む。</p> <p>大幅なシステムの見直しには、総務局IT担当が進めている再構築と運用保守等ランニングコストを含めた経済的な再構築を機種変更時期に併せて検討を行なう必要があるが、多額の開発経費が必要であり、本市財政状況を踏まえつつ、慎重に検討する必要がある。</p> <p><効果の指標> 施設の抽選申込：H21＝約483万件/年、H20＝約434万件/年、H19＝約380万件/年 空き予約申込み：H21＝約180千件/年、H20＝約196千件/年、H19＝約186千件/年 情報提供：H21＝約360万件/年、H20＝約380万件/年、H19＝約350万件/年 利用料金の回収率(件数)：H21＝約97%(約68千件)、H20＝約97%(約68千件)、H19＝約96%(約67千件)</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	29004	財務会計システムの管理及び運營業務						会計室		
								内部事務		
事業概要	<p>○全庁的な基幹業務システムである財務会計システムの安定した運用を確保するため、その維持管理を行うとともに、会計事務の高度化、効率化への取組を行っている。</p> <p>○各所属における新規事業や事務事業の変更に伴い、会計処理等の変更が生じる場合や職制改正が実施された場合などは、関係所属と調整し、財務会計システムのプログラム変更等を行っている。</p>									
予算区分	非裁量									
	事業費	特定財源				市費				
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①	
22予算a	667,534	0	0	0	0	0	0	0	667,534	
23概算b	579,845								579,845	
23-22 (b-a)	▲ 87,689	0	0	0	0	0	0	0	▲ 87,689	
増減 説明		事業費	一般財源	内容						
	増	計	0	0						
		内訳1								
		内訳2								
		内訳3								
	減	計	▲ 83,278	▲ 83,278						
		内訳1	▲ 7,371	▲ 7,371	OS対応のプログラム変更の完了による減【当然減】					
		内訳2	▲ 55,463	▲ 55,463	システム機器賃借料の再リースによる減【当然減】					
内訳3		▲ 20,444	▲ 20,444	ソフトウェア保守料の業務見直しによる減【見直し】						
「総点検」 分類	エー2 効果的、効率的な運営手法の検討が必要なもの									
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】									
	【市民生活の基盤づくり】									
	<p>財務会計システムは、内部事務である会計事務を円滑に執行するための基幹システムであるが、市民等への公金支払や市税や国民健康保険料などの市民等が納付する収納金を円滑に処理するためのインフラシステムでもある。</p> <p>当該システムの管理及び運営にあたっては、システムの再構築後も、迅速かつ正確な公金の支払いや収納を安定的に実施していく必要がある。</p>									
【大都市大阪の活力・貢献】										

事業番号 事業名	29004 財務会計システムの管理及び運営業務	会計室 内部事務
その他必要な視点等からの検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>会計事務は、地方自治法に基づく法定事務であり、財務会計行為が伴う限り必須となる業務である。 現行の財務会計システムは、正確で適正な事務処理、また省力化・迅速化を目的に、平成11年4月から導入したが、もし、システムによらず従来の手作業による事務処理を復活させると仮定した場合、市民等に対する支払遅延が発生するなど、市民生活に与える影響は多大なものとなり、事務処理の膨大化により、本市全体の業務が停滞するだけでなくコスト増加ももたらすこととなる。 このシステムも運用を開始して以来、10年を過ぎ老朽化が著しく、また電子収納化や電子決裁化など様々な時代要請にも対応してきた結果、改修・運用保守コストが増嵩しているが、一方では、新地方公会計制度や区独自予算への対応など、新たなニーズへ対応が求められており、システムの再構築が必須となっている。 会計室においては、次期システムの平成24年4月の稼働を目指し、既存パッケージシステムの利用による開発期間の短縮と開発経費の節減を前提に開発体制を強化し、開発・運用・保守業務の一括契約による債務負担行為も含めた平成22年度での予算化を図り、総務局「IT調達ガイドライン」に基づきIT担当との連携により、平成22年7月には総合評価一般競争入札により事業者選定を経て、開発経費と稼働後5年間の運用・保守経費を含めた一括契約により、調達経費の削減を図ったところである。 次期システムでの平成24年度の運用・保守経費の見込額は約1億3300万円と、現行システムの平成21年度決算額約2億9700万円に対し、大幅なコストダウンが見込まれるところである。 また、次期システムでは、「シンプルでわかりやすいシステム」をコンセプトに、Web方式による全庁内ネット端末機の利用と利用時間の拡大など、利用者の負荷軽減を前提に、業務の効率化を図るとともに、個人IDのアクセスログを記録することにより、不正な会計処理を牽制するなど内部統制機能の強化も図っていく。</p>	
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のシステム機器のサーバ等のリース期限が22年12月末に到来するが、「経費削減の取組」の一環として、現行システムの再構築時期を1年程度延期し、平成22年度に約3,100万円の運用経費の削減を図っている。 ・財務会計システムの運用保守に関しては、他の政令指定都市においても、本市と同様にシステム開発事業者との随意契約により業務委託されているが、本市では毎年、SE単価の見直しや保守工数の精査などを行い経費縮減に取り組んでいる。 ・また、平成23年度には次期システム機器のサーバ等の調達を一般競争入札により実施し、次期システムにかかる運用経費の縮減に努める。 ・財務会計システムは適正で効率的な会計事務の執行のために重要な役割を担っており、引き続き安定的に運用していく必要がある。 ・次期システムの稼働に合わせて、会計事務の更なる効率化・適正化に向けた会計事務の見直しをすすめていく。 <p>【参考】 (次期財務会計システムの開発方針) ○開発期間の短縮と開発経費の節減 ⇒ 既存パッケージシステムの機能活用 ○業務プロセスの見直しと標準化 ⇒ 他都市のパッケージシステム導入実績に基づく、現行業務の見直しと標準化 ○開発リスクの低減 ⇒ 独自開発による要件齟齬やリスクの発生を排除し安定稼働を実現</p> <p><開発スケジュール></p> <ul style="list-style-type: none"> ・22年度： 総合評価一般競争入札による開発・運用・保守事業者選定、開発着手 ・23年度： プログラム開発・テスト・研修・サーバ機器調達 ・24年度： 次期システム稼働 	

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つめ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	34111	システム業務		教育委員会事務局 内部事務					
	事業概要	学校財務会計システム運行管理業務(財務会計システムとの連携、業務のサブシステム関係、校園ネットワークの運行管理、電算機システムの借入・保守点検及び研修等)							
予算区分	その他		非裁量 69,206 裁量 176,470						
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	267,226	0	0	0	0	0	0	0	267,226
23概算b	245,676								245,676
23-22 (b-a)	▲ 21,550	0	0	0	0	0	0	0	▲ 21,550
増減 説明			事業費	一般財源	内容				
	増	計	17,075	17,075					
		内訳1	877	877	校園ネットワークシステム基盤系運用保守業務にかかる経費				
		内訳2	6,221	6,221	校園ネットワークシステム用装置・校園端末保守業務にかかる経費				
		内訳3	9,977	9,977	端末装置データ消去業務などによる経費				
	減	計	▲ 38,625	▲ 38,624					
		内訳1	▲ 23,335	▲ 23,335	校園ネットワーク機器再リース等による単価落ちによる				
		内訳2	▲ 8,737	▲ 8,737	学校徴収金データ処理など業務委託経費に見直しによる				
内訳3		▲ 6,553	▲ 6,553	電気・電話代・管理費等の見直しによる					
「総点検」 分類	キ 引き続き改善しながら実施するもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、当項目に直接つながるものではない								
	【市民生活の基盤づくり】 本事業については、当項目に直接つながるものではない								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、当項目に直接つながるものではない								

事業番号 事業名	34111	システム業務	教育委員会事務局 内部事務
その他必要な視点等からの検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>本事業は、学校園を運営していくために必要な校園ネットワークシステムにかかる運行管理業務である。市立学校園における情報技術を利用した効率的な学校運営、業務処理に必要不可欠なシステム機能であり、今後も情報セキュリティやデータ保護など安全性が高く、情報伝達(メール)、情報共有(ポータル)機能など円滑な稼動を実現するための継続した事業実施が必要である。</p>		
再構築、点検・精査の考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>大阪市立学校園(522拠点)にかかる業務用ネットワークシステムの運行管理を実施している。機器装置の借入(リース)については一般競争入札により調達している。またシステム運用保守における業務委託については、IT改革監と協議(「行政事務における情報通信の技術の適正な利用の推進に関する規程」を参照)を行いIT関連経費の策定などを進めている。随意契約であるが作業の精査、見直しなどは毎年行っており、大きな経費の削減効果は見込めない状況にあるが継続して点検等に努める。</p> <p>○導入時期、効果等について 本事業は平成17年度から大阪市立学校園の業務用ネットワークとして端末整備等を順次実施してきた。学校園用の共通情報基盤として学校園、教育委員会事務局全体が利用している。現在、学校園間の情報伝達(メール)や事務局からの学校園への文書送信に利用され、各種の作業の効率化などに役立っている。</p> <p>○更新時期等での見直しについて 学校園における端末装置設置については、効果的な校園業務を遂行する上で継続した整備が必要である。23年度に端末装置等の定期的な更新時期を迎える。調達方法については「大阪市IT調達ガイドラン」により適切な調達を行い、また機器リースとハード保守を一体的に競争入札に付すなどの改善を検討し経費の節減に努める。</p> <p>○更なる事務の簡素化・効率化に向けて 校園ネットワークシステム上で22年4月から業務システムが本格稼働し、運用保守を開始したところである。現在のところ継続した安定的なシステムの稼働に向け、事務局・学校園におけるシステムの効果的な利活用の定着に取り組んでいる。将来に向け端末装置等の更新整備などをとおして、より一層の事務の迅速化、効率化に取り組む。</p> <p>短期的には関連業務にかかる学校徴収金口座振替データ処理委託業務について委託内容の見直しを行い、23年度予算で経費削減効果(650万円)を出した。 長期的には、今後の情報技術の動向を踏まえ経済的・効果的なシステム運用を継続して検討する。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つめ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	34112	システム業務							教育委員会事務局 内部事務
	事業概要	学校財務会計システム拡充に関する業務(拡充にかかる基盤・情報系及び業務系の開発・テスト等)							
予算区分	裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	235,748	0	0	0	0	0	0	0	235,748
23概算b	228,917								228,917
23-22 (b-a)	▲ 6,831	0	0	0	0	0	0	0	▲ 6,831
増減 説明	増	事業費		一般財源		内容			
		計	5,401	5,401					
		内訳1	5,401	5,401	財務会計システム再構築への対応による				
		内訳2							
	減	計	▲ 12,232	▲ 12,232					
		内訳1	▲ 6,482	▲ 6,482	授業料無償化等による事務の見直しによる				
		内訳2	▲ 3,828	▲ 3,828	収納代行など業務委託に係る経費の見直しによる				
		内訳3	▲ 1,922	▲ 1,922	消耗品等の見直しによる				
「総点検」 分類	キ	引き続き改善しながら実施するもの							
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業については、当項目に直接つながるものではない								
	【市民生活の基盤づくり】 本事業については、当項目に直接つながるものではない								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業については、当項目に直接つながるものではない								

事業番号 事業名	34112	システム業務	教育委員会事務局 内部事務
その他必要 な視点 等からの 検討	<p>【その他必要な視点等】</p> <p>本事業は、「学校財務会計システムの拡充」として学校園を運営していくために必要な公金会計処理などの業務システムの開発、運用保守管理業務である。 平成22年4月から本格稼働を実施している。 市立学校園における事務のオンラインリアルタイム処理など、情報技術を利用した効率的な学校園の事務処理や学校運営に必要不可欠な機能であり、迅速な処理、円滑な稼働を実現するため継続した事業の実施が必要である。</p>		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>22年4月から本格稼働を実施した。現在は15サブシステムによる学校の業務システムの運用管理などを実施している。システムの調達については「大阪市IT調達ガイドラン」により手続きを行っている。機器装置の借入れ(リース)については一般競争入札により実施し、業務システムの開発・運用保守については、一般競争入札(総合評価)により、システムのライフサイクルを踏まえた26年度までの包括契約を締結し実施している。また他システムとの連携など業務委託については、IT改革監と協議(「行政事務における情報通信の技術の適正な利用の推進に関する規程」を参照)を行いながらIT関連経費の策定などを進めている。SEの作業工数を把握し予算に反映するなど作業の精査や費用対効果の検討を実施しており、経費の大きな削減効果は見込めない状況にあるが継続して点検等に努める。</p> <p>○導入時期、効果等について 22年4月の本格稼働実施と同時に、3つの学校事務センターを1つに集約し、学校経営管理センターとして発足した。学校事務職員については学校財務会計システム等の稼働に伴う事務の簡素化・軽減化による人員見直しとして、21年度末に既に66人を削減し、今後24年度末までにさらに66人を削減する。</p> <p>○更新時期等での見直しについて 22年4月に稼働したところであり、現在、システムのライフサイクルにおける運用保守を実施中である。次期更新(26年度以降)については今後の検討課題である。</p> <p>○更なる事務の簡素化・効率化に向けて 現在は継続した安定的なシステムの稼働に向け、事務局・学校園におけるシステムの効果的な利活用の定着に取り組んでいる。</p> <p>短期的には、利用者用マニュアルの更新などを実施し、更なる事務の簡素化・効率化を図る。また事務内容についても費用対効果を検証し見直しを実施している。 長期的には機器装置の更新時期に合わせ、情報技術の動向を踏まえた経済的・効果的なシステム運用を継続して検討し、より一層の事務の迅速化、効率化に取り組む。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つけ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

施策・事業の再構築と不断の事務事業の点検・精査 調査表

(単位:千円)

事業番号 事業名	20401 介護老人保健施設の整備		健康福祉局 内部事務以外						
	事業概要								
本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、計画的に整備を進めるため、介護老人保健施設を整備する医療法人等に対し、相談の受付、設計図面の検査、必要な助言、大阪府に対する意見書の作成並びに整備補助等を行う。									
予算区分	裁量								
	事業費	特定財源				市費			
		国庫支出金	府支出金	使用料・手数料	諸収入等	起債(一般債)	起債(特別債)	基金繰入金	一般財源①
22予算a	140,000	0	0	0	0	0	0	0	140,000
23概算b	0								0
23-22 (b-a)	▲ 140,000	0	0	0	0	0	0	0	▲ 140,000
増減 説明			事業費	一般財源	内容				
	増	計	0	0					
		内訳1							
		内訳2							
	減	計	▲ 140,000	▲ 140,000					
		内訳1	▲ 140,000	▲ 140,000	介護老人保健施設整備補助を廃止としたため				
		内訳2							
		内訳3							
「総点検」 分類	ウー5 行政の関わり方の再検証が必要なもの								
再構築に おける3つ の視点等 からの 検討	【地域力の復興】 本事業は、地域の方々に利用していただくための介護老人保健施設の整備を促進し、もって保健医療及び福祉の推進を図ることが目的ではあるが、補助金は整備主体である民間法人へ交付しているため、廃止することにより地域の負担が増えることは考えられない。また、補助を行わなくても、現時点で、自費で整備を希望する法人が多々あることから、本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成21年度～23年度)におけるサービス目標量(6,536床)にはほぼ充足する見込である。								
	【市民生活の基盤づくり】 高齢者が、安心かつ必要に応じ、必要なところで、必要な医療・介護等のサービスを受けることができるよう、また、できる限り住み慣れた自宅や地域で、健やかに自立した生活を送るための生活基盤を確保するために、施設整備の促進は必要である。整備事業の担い手や実施手法については、民間法人に委ねられており、自費でも整備を希望する法人が多々あることから、本市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成21年度～23年度)におけるサービス目標量(6,536床)にはほぼ充足する見込である。								
	【大都市大阪の活力・貢献】 本事業は、大都市大阪の活力・貢献に直接つながるものでない。								

事業番号 事業名	20401	介護老人保健施設の整備	健康福祉局 内部事務以外
その他必要 な視点 等から の検討	【その他必要な視点等】		
再構築、点 検・精査の 考え方	<p>【現時点における再構築、点検・精査の考え方・すすめ方】</p> <p>現時点では、平成23年度末までのサービス目標量にはほぼ充足する見込のため、補助事業に関しては再構築は必要ないと思われるが、状況は日々移り変わるものであり、その時々の本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画においてのサービス目標量と、民間法人の自費での施設整備状況により、検討すべきものとする。</p>		

【再構築における3つの視点等からの検討】について

- ・別紙2「事務事業総点検に基づく点検・精査における再構築の視点について」を参照願います。
- ・特に「施策・事業の再構築の具体化」については、必ず検討のうえ、各欄に記載願います。

【施策・事業の再構築の具体化】

再構築にあたっての物指しとして、施策・事業の再構築は、施策単位のまとまりの中で、個々の事務事業について、先に示した3つの視点をもとに、

- ① 優先的・重点的に実施すべき施策・事業へのシフト
- ② 施策・事業の担い手や実施手法・手段等の最適化
- ③ 施策・事業の必要性・有効性、費用対効果の妥当性

などについて見つめ直し、予算の編成・執行や局・区運営方針、評価等と連動しつつ、具体化を図る。

【その他必要な視点等からの検討】について

- ・事務事業の特性から「地域力の復興」「市民生活基盤づくり」「大都市大阪の活力・貢献」の3つの視点以外に、検討が必要な視点や状況等がある場合には、記載願います。

国基準・他都市水準を上回っている事業や比較困難な事業の点検・精査

※ 億円未満四捨五入

22年度中

23年度



